

令和4年第6回(4月) 上越市選挙管理委員会臨時会

- 1 日 時 令和4年4月19日(火)午後2時
- 2 場 所 上越市役所 木田第2庁舎 4階 401会議室
- 3 付議事項
 - 議案第31号 新潟県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
 - 議案第32号 新潟県知事選挙における投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
 - 議案第33号 新潟県知事選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について
- 4 協議事項
 - 協議1 新潟県知事選挙における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領について
 - 協議2 新潟県知事選挙における開票計画について
- 5 報告事項
 - 報告1 新潟県知事選挙における選挙管理委員会事務局書記の併任等について
 - 報告2 令和4年度第1回書記会議の結果について
 - 報告3 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律等の施行について
 - 報告4 専決処分した内容について
- 6 その他
 - (1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和3年度 明るい選挙啓発標語コンクール 選管委員長賞

「みんなのためにいっしょにとりひょうしよう」 美守小学校3年 伊藤 楓 さん

議案第 31 号 新潟県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和 4 年 5 月 29 日執行予定の新潟県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 の規定により読み替えて適用される同法第 37 条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 24 条第 1 項の規定により別紙 1 のとおり選任する。

(5 月 12 日告示予定)

※ 期日前投票所の投票管理者は、上越市職員の課長級又は副課長級職員で選挙権を有する者の中から適任者を選任する。ただし、やむを得ない事情により同上の職員を充てることが困難な場合は、それ以外の者を選任する。また、同職務代理者は、上越市職員の係長級職員で選挙権を有する者の中から適任者を選任することとし、やむを得ない事情による場合は投票管理者と同様の取り扱いとする。

議案第 32 号 新潟県知事選挙における投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

令和 4 年 5 月 29 日執行予定の新潟県知事選挙における投票所の投票管理者及び同職務代理者については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 37 条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和 25 年法律第 89 号）第 24 条第 1 項の規定により別紙 2 のとおり選任する。

(5 月 12 日告示予定)

※ 投票所の投票管理者は、上越市職員の課長級又は副課長級職員で選挙権を有する者の中から適任者を選任する。ただし、やむを得ない事情により同上の職員を充てることが困難な場合は、それ以外の者を選任する。また、同職務代理者は、上越市職員の係長級職員で選挙権を有する者の中から適任者を選任することとし、やむを得ない事情による場合は投票管理者と同様の取り扱いとする。

議案第 33 号 新潟県知事選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について

令和 4 年 5 月 29 日執行予定の新潟県知事選挙における公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号) 第 61 条第 2 項及び公職選挙法施行令(昭和 25 年政令第 89 号) 第 67 条第 1 項の規定による上越市開票区の開票管理者及び同職務代理者を次のとおり選任する。

- 1 開票管理者
上越市南高田町 池 田 明
- 2 開票管理者職務代理者
上越市柿崎区三ツ屋浜 小 関 信 夫

(5 月 12 日告示予定)

協議 1 新潟県知事選挙における期日前投票・不在者投票・当日投票事務要領について

令和 4 年 5 月 29 日執行予定の新潟県知事選挙の各種事務を正確かつ公正に行うため、期日前投票・不在者投票・当日投票にかかる事務要領を別紙 3 のとおり取りまとめ関係事務を進めてよいか協議する。

協議 2 新潟県知事選挙における開票計画について

令和 4 年 5 月 29 日執行予定の新潟県知事選挙における開票について、次のとおり計画し関係事務を進めてよいか協議する。

- 1 開票日程(計画)
開票開始 午後 9 時 (前回 午後 9 時)
開票終了 午後 10 時 20 分(前回 午後 10 時 40 分、前々回 午後 10 時 12 分)
- 2 会場配置 別紙 4 のとおり
- 3 報道発表等に関する基本的事項
別紙 5 のとおり
- 4 その他 開票計画等の詳細は、次回以降の会議で協議

報告1 新潟県知事選挙における選挙管理委員会事務局書記の併任等について

新潟県知事選挙の執行に備え、次のとおり選挙管理委員会書記を併任したことを報告する。

- 1 併任者 別紙6のとおり
- 2 併任期間 令和4年4月25日（月）から令和4年6月3日（金）まで38人

報告2 令和4年度第1回書記会議の結果について

- 1 日時 令和4年4月7日（木）午後2時～3時30分
- 2 会場 上越市役所 木田第2庁舎 4階 401会議室
- 3 出席者 13区総合事務所次長、併任書記及び事務局職員 計27人
- 4 内容
 - ・5月29日執行予定の新潟県知事選挙について
 - ・第26回参議院選通常選挙について
 - ・選挙の厳正な管理執行について など

報告3 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律等の施行について

4月6日に国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律（令和4年法律第16号）が公布され、また、公職選挙法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第172号）及び公職選挙法施行規則の一部を改正する省令（令和4年総務省令第32号）も同日公布された。（概要は別紙7のとおり）

この改正に伴う条例改正等の必要な対応について、今後検討を進めることを報告する。

報告 4 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告示日	件 名
8	令和4年4月6日	選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について
9	令和4年4月11日	令和4年第6回（4月）上越市選挙管理委員会臨時会の開催について